

平成28年度 第2回 滋賀県中小企業活性化審議会 会議議事録

1. 日時

平成28年11月1日（火） 13:30～14:45

2. 場所

滋賀県庁 北新館3階 中会議室

3. 出席委員

浅野邦彦、磯田陽子、井上多佳子、今井悦夫、片岡哲司、川口剛史、坂田徳一、
竹中滋祥、辻田素子、日向寛、藤岡順子、宮川孝昭、森下あおい、盛武隆

※敬称略、五十音順

4. 内容

■開会

(資料確認)

<商工観光労働部長挨拶>

会長様をはじめ、当審議会の委員の皆様方には非常にお忙しい中、本日お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。また、平素さまざまな形で県行政に格別のご支援、ご協力を賜っておりますこと、改めて厚く御礼を申し上げます。

さて、この中小企業の活性化審議会でございますけれども、平成28年度は1回目を8月3日に開かせていただきました。そこでは、昨年度・平成27年度の県のさまざまな事業の取組の状況と、その検証につきましてご報告を申し上げ、委員の皆様からさまざまな貴重なご意見を頂戴したところでございます。

その後、県議会にもその旨を報告させていただきまして、現在は、ホームページ「しがの中小企業応援サイト」の中で公表もさせていただいているところでございます。また、先月・10月は「滋賀県ちいさな企業応援月間」という形で月間事業をさせていただいたところでございます。この中では、経済団体の皆様方また金融機関の皆様方、さ

さまざまな形で県内の中小企業、小規模事業者の皆様方に対する経営相談でありますとか金融相談、またセミナーの開催など200を超える事業を実施していただいたところでございまして、厚く御礼を申し上げます。

県におきましても、14日に近江八幡の男女共同参画センターで「滋賀のちいさな企業元気セミナー」を開催させていただいたところでございます。また11月にも、この関連事業を実施していただく予定の経済団体、金融機関の皆様方がございますので、引き続き、よろしくお願いを申し上げます。

さて、本日の第2回中小企業活性化審議会でございますけれども、平成28年度・今年度事業がどのように進捗しておるのか、また現在、中小企業の皆様方どのようなお声であるのかという、そういう結果につきまして、まずご報告を申し上げますとともに、現在、県の来年度の予算をどうするのかという議論の途中でございますけれども、本日の会議では、来年度、どんな施策をしたらいいのか、どんなところに課題があるのか、皆様方の忌憚のないご意見をお伺いして、それを部としてまとめまして今後の予算編成に臨みたいと思っておりますので、そういった意味で、皆様方のご意見をよろしくお願ひいたします。

本日は限られた時間ではございますけれども、ご出席の皆様方からさまざまなご意見をお伺いすることにより、今以上に県内の中小企業の皆様方に元気で事業活動が営める、そういう滋賀にしてみたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

(会議成立確認)

(新委員自己紹介)

<司会>

それでは、ここからの議事の進行は、会長にお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

<会長>

改めて、皆さん、こんにちは。

本日、皆様方におかれましては、お忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

今日は議事の進行を務めさせていただきますので、座らせてもらって進めさせていただきたいと思います。どんどん意見は出していただいて、中身のある会議になりますように、ご協力、ご支援を賜りますようお願いをいたします。

■議題 1. 平成 28 年度中小企業の活性化に向けた取組の進捗状況について

(事務局より資料 1 により説明)

<会長>

ありがとうございました。

ただいま事務局の方から、平成 28 年度の主な施策の取組状況についてご説明をいただきました。要点を絞ってお話をいただきましたので、もう少し聞きたいとか、また事前に資料をいただいておりますので、これとこれについてちょっと質問したいとか、ご意見があればお伺いしたいと思いますが、いかがでございますか。

<委員>

感想ということで、多くの施策、39 事業ということをお聞きしていますが、いずれも重要な施策だと思っておりまして、具体的な目標も定められて、そして最後、現時点での評価もされて、こういう PDCA が非常によく回っているなと思います。

私が銀行の中でお取引先さんからよく聞くのが、業績はそれぞれでございまして、まだら模様といいますか、よくなってこられるところもあれば、ご苦労いただいているところもありますけども、ほぼ同じように口にして出されるのが、これからの話でした。非常に将来に対する不安といいますか、危機感といいますか、これは中小・零細、どの企業さんも同じようなご意見がありました。

そういう中小・零細の企業さんがこれから何をすべきか、何を考えていくべきかというときに、ここに書かれている施策が、創業・第二創業、あるいは人材の話、アドバイス、女性の活躍など、あらゆる面から網羅されていて、こういうところを十分に活用で

きるような体制ができていると思います。さらに知っていただいて活用できるような、そして結果、実績として上がってくる。こういうサイクルがうまくこれからも回っていればいいのではないかと、というふうに思いました。

<会長>

はい、ありがとうございました。

感想ということですので、事務局としては喜んでお受け止めしようかと、こういうことでよろしいですか。非常にうれしいお言葉もありがたいのですが、また辛口も必要かと思えます。誰か皆さんの中でご意見はございませんか。

よろしいですか。

ご意見がないようですので、次の議題へまいります。

■議題2. 平成28年度中小企業に対するアンケート取りまとめ結果について

■議題3. 平成29年度中小企業活性化に向けた課題および取組の方向性について

(事務局より資料2、資料3により説明)

<会長>

ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明をいただきました案件につきまして、ご意見、ご質問等ございませんか。

来年の大事なところのお話も出ましたが、よろしいですか。

はい、どうぞ。

<委員>

資料2についてお尋ねしたいと思います。このアンケートの取りまとめ結果を拝見いたしますと、カテゴリーの問題は置きまして、ここに挙がっている課題というのが27年度との対比で出ておりますが、27年度は人材不足、人材育成、それから需要の停滞、原材料価格。今年度については需要の停滞と人材不足、社員の育成と書いてございます。

一方、後ろの方にいきまして8ページのところですが、公的支援制度の利用状況および利用意向を拝見いたしますと、今、掲げたものは挙がっていないといえますか、金融支援というのがありますけれど、社員教育と人材育成について公的制度がないのか、あるいは需要はあるが、自社で賄っているのか。そこらの差異が明確でないといえますか、この分析結果から見ても、一番重要な問題について、その利用状況、利用意向が出ているというところから見ると、人材育成やそういうものは金融支援で成り立っているのか。じゃ、ないはずですね。

そこら辺のところ、これを拝見する限りにおいて、イマイチ明らかでないので、どのようにこの点を把握されているかをお尋ねしたいなと思います。

<会長>

はい、ありがとうございます。

それでは、事務局、人材の部分での利用意向の8ページには出てきていないがというご質問と思いますが、ご回答よろしくをお願いします。

<事務局>

お答えします。

今ご指摘のありましたように、企業の方々からのご意見としましては、需要の停滞があり、さらに人材育成、人材不足、こういった課題があるということで、昨年度と同様の傾向が表れております。それについては、特に中小企業の方々の中では、非常に重要な課題だと捉えておられるというのが見てとれると思っております。

一方で、ご指摘がありますように、8ページの公的支援制度の利用状況につきましては、制度について大きい枠組みでしか整理をさせていただいておりませんので、金融支援の利用割合が高く、さらに特に今後利用したいと思うものについては補助金・助成金が高いという状況でございます。ただ、人材不足とか人材育成、また需要の停滞という部分を解決するために、例えば補助金とか助成金という部分での施策も、我々の実施計画の中にメニューとしてございます。これは補助金、助成金という形でくくっておりますので、少しその中身が見えづらい部分がございますが、そういった課題ごとのメニューもございます。

これも少し分かりにくいところご指摘があるかもしれませんが、その辺を資料3の真ん中の所で課題ごとに整理をさせていただいております。上から2つに需要の停滞と人材不足があり、そこからさまざまな枝が出ていると思うのですが、そういった枝の部分で人材確保・育成であったり、活躍ができる社会づくりであったり、例えばワークライフ、働き方改革であったり、こういったところにいろんな施策の柱が出ていくと。さらに今後、個別の事業化・施策構築に向けて取組を進めていくという形になりますので、その辺は少し課題が大きな部分でくくられていますので、そういったところで見えにくいという形になっているのかと考えています。

<会長>

ありがとうございました。

そういうご説明でございましたがいかがですか。よろしいですか。

<委員>

具体的に、どこに書いてあるのですか。まだ資料を見ていないのですが。

<会長>

資料3の真ん中の欄についてのご説明があったのですが。

人材不足、社員の育成の辺り。

改めて事務局、よろしく申し上げます。

<事務局>

資料1をご覧いただきたいと思います。これは冒頭申し上げましたように、全事業108事業のうち審議会などで特に意見がございましたもの39事業に限定して掲載しております。条例では幾つかの柱立てをしており、4ページに、そのうち中小企業の事業活動を担う人材の確保・育成の項目がございます。ここに例えば上から2つ目であれば、女性の就労サポート事業であったり、3つ目は、高度専門人材の確保支援の事業であったり、それから5ページ、中小企業の働き方改革を進める事業、こういったさまざまな

働き方なり人材確保といった部分を支援するという事で、個別に掲載をさせていただいているところでございます。

<会長>

ありがとうございました。

ご理解いただけましたか。はい、ありがとうございます。

他には、何かご意見、ご質問等ございませんか。

<委員>

その人材の件は、多分皆さんが、前回からご関心をもたれていたところですが、資料1はさっさと行ってしまったので先ほどお伺いしなかったのですが、今いろんな事業を展開されていますとおっしゃっているのですけれども、実際どの程度の成果を生み出しているのかという、そのあたりに踏み込んでお話がないので、多分なかなか納得しづらいのかなと思うのです。

例えば、女性の就労サポート事業とかも、確かに相談件数は増えているけれども、その相談に基づいて、次の職がちゃんと紹介できているのかどうかというところは、やはり私たちにはよく分かりません。単に相談に応じているだけでしたら、個々の企業さんの人材不足感とか人手不足感というのは一向に解消されませんし、前年からずっと成果が上がっていないU I J ターンも、企業さんがそもそも望まれていないのかもしれない。でも、これまでの話からすると、きっと強く望まれているのだろうと思われるのだけれど、滋賀に来る人がいないのか、やり方が悪いのか、そのあたり、どんなふうに見ていらっしゃるのか。人材に関していろんな施策をされている中で、手応えを感じていらっしゃる部分と、まだまだこれからの課題だと思っていらっしゃる部分はどこなのか、来年度は何をするかというところでもあるので、少し教えていただければなと思います。

<会長>

ありがとうございました。

いかがでございますか。事務局としての回答というのか、考え方というのか。その辺を来年度はどうするのかということも含めて、ご回答をお願いします。

<事務局>

女性活躍推進課です。

女性の就労サポート事業の目標を相談件数に設定しておりますのは、マザージョブステーションの役割として、出産や子育てで離職された後に再就職を希望される方などに、仕事と子育てをどう両立していけばいいのか、自分にどのような仕事合っているのかといった社会へ一歩踏み出したいというところを後押しさせていただくということで、相談件数を目標値としています。

マザージョブステーションの中にはハローワークもあり、ワンストップでのサービスを提供しています。就職の件数は、平成27年度は757件となっています。

<会長>

はい。

続きます。

<事務局>

労働雇用政策課です。

資料1の4ページ、5ページあたりで、労働雇用政策課で実施しております就職支援の項目を幾つか挙げているのですが、例えば、4ページの3段目の滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクトということで、産業振興と一体となった人材の確保という事業をやっておりますけども、そこに挙げさせていただいておりますとおり、取り組みを行いまして実績を上げさせていただいているものです。数字で申し上げますと、平成27年度は、こういった事業で60人雇用を創出するという目標を挙げておったのですが、実績としましては116人の雇用につながったということがございます。

その他、5ページの中ほどに、若年者就労トータルサポート事業というものがございますけども、これは取組実績のところ「おうみ若者未来サポートセンター」と書いてございますが、これは草津の駅前に若者の就労支援をワンストップで実施している機関

でございます。ここでは、平成27年度の利用実績になりますが、窓口で登録いただいた方が2,067名ございます。ご登録いただいたうち、実際に就職された方が1,459名ということで、この数字で就職率を出しますと70.5%ということで、この事業で一定の就職に結びついているのかなと思っております。

それから、ご指摘いただきました5ページのUIJターン助成事業ですが、昨年度の事業評価がDということになっております。理由は、国の方で制度設計がされたわけですが、その制度設計の遅れから事業開始にも遅れが生じ、周知が十分できなかったことから、成果が上がらなかったということが1点ございます。

もう1つ、首都圏等からの中核的な人材を滋賀県に招いてくるという中身ですので、実際に中核となる人材の方が、例えば東京から滋賀県に移住を伴って転職していただくということになりますと、ご本人もそうですけども、ご家族も含めて一大決心をしていただく必要があるということになりまして、当初想定していたように、簡単にはこれに応募して滋賀県に来ていただくことができなかったというところがございます。

そこで、平成28年度は目標人数を絞りまして、現在、一人でも滋賀県の方に転職していただけるように取り組んでいるところでございます。

以上です。

<会長>

ありがとうございました。

いかがですか。ご理解いただけましたか。

他の委員さん、ご質問、ご意見等はございませんか。

来年へ向けた方向性という大事なところでございますので、お一人お一人のご意見を頂戴できるとありがたいかなと思っておりますが、この施策の方法はこれでよろしいですか。

今日の見解を取り入れながら、平成29年度に活かしていただけたらという思いがいたしますが、よろしいですか。

<委員>

人材について、ここまでさまざまな業種・業界から人材不足ということが挙げられているということは、この場をお借りしてこういうことを言うのは大変失礼かもしれないのですが、中小企業活性化というところのくくりだけで議論していていい問題なのかどうか。やはり皆さんがこれだけ関心を持っておられることですので、これだけに特化したものを立ち上げても、こういうことを簡単に言ってしまうとだめだと思うのですが、それぐらいの意気込みを持ってやらないと。

要するに、これは経済界、産業界だけじゃなくて、滋賀県の人口としてもこういうことは関わりを持ってくる問題だと思います。それぐらい大変重要な問題であるということで活動していただければ一番ありがたいんじゃないかと、これは一つの意見としてお願いしたいと思います。

<会長>

ありがとうございます。

はい。部長、どうぞ。

<商工観光労働部長>

ありがとうございます。

「ひと」という点につきましては、滋賀県がこれから何を、どうやっていくのかという非常に大きなキーワードで、国の方の地方創生は「まち・ひと・しごと創生本部」という名前になっておりますが、滋賀県の地方創生は「ひと・まち・しごと」と、「ひと」が1番に来ております。それほど「ひと」というものが非常に大事だと思っています。

当然、産業というのは当部が所管している商工観光だけでなくもっと幅広くございまして、農林水産業もございまして、各種サービス業もございまして。そういう中で我々は、地方創生の総合戦略を策定し、部局横断で幅広い分野で仕事をしておりまして、その中でさまざまな方々からご意見を聴く中で、この問題に取り組もうということでございます。

大きなプロジェクトは19あるのですけれども、その中でこの問題に特化してやるものが2つあります。その1つが、産業人材育成・確保のプロジェクト、もう1つが、働

く力・稼ぐ力を向上させるプロジェクトでございます。確かに皆様のお声がこういうところでございますので、これは当部だけでなく、農政水産部しかり、あるいは教育委員会しかり、つまり学校現場でどうするのか、そして説明はありませんでしたけれども、学生に滋賀に来ていただくためには体験して知ってもらうこと、より多くの方に知っていただくことが必要です。滋賀県にもたくさんの大学がございまして、その大学から滋賀県の産業に従事していただくということとあわせて、今まで出来ておりませんでしたけれど、京阪神の大学、京都あるいは大阪、兵庫の大学から滋賀の企業に実際、体験していただいて、滋賀の企業も働く場の一つとして選択していただけるというプロジェクトを今年度から始めようとしております。

こういったことの取組の積み重ねが非常に大事だと思いますので、その中で、また皆様方から、こんな事業をやったらどうかとか、こういう取組をやったらどうかとか、こういう人をターゲットにして、もっと滋賀で働いてもらうようにしたらどうかというご意見を、この場もそうですし、先ほど委員がおっしゃったような他の場でも、こういうご意見を聴く場を幅広く持たせていただこうと思っておりますので、またそういったご意見がございましたら、いろんな場で聴かせていただいて、トータルで県庁として考えていければと考えております。

<会長>

ありがとうございます。

人材育成のお話に関してかなりの熱のこもった会議に入っていました。今の部長さんのご意見も踏まえながら、皆さんの意見も聴いてみたらと、こんなご意見でございました。

こんなおもしろい案があるよとか、ちょっと変わった角度であるよとか、何か意見でもあればなと思うのですが。

それでは、よろしく申し上げます。

<委員>

アンケート用紙の9ページのところで、私ども建設業に分類される業種ですので建設業のことがよく分かるのですが、特に土木系の方々の意見がしっかりと表れているのではないかなと。(1) 需要の停滞の項目で、公共工事の減少が著しく見受けられるというところで需要の停滞になっていると。

しかしながら、それで業種を転換しなければならないと思っはいるのですが、(4) 大手企業・同業他社との競争激化の項目で他業種からの参入が増えて競争が激しくなっているという、これも建設業の方が多分書いておられると思うのですが、公共工事から脱却してやりたいと思っおられても、なかなか業種転換ができない。

それは、体質的にそうだからと一概に決めつけるのもどうかと思うのですが、災害時などではやはりある程度の公共工事で機動力のある方々が必要だと思っているのですがそこで人材育成までたどり着かない。耐震補強などの工事が一段落してしまってなかなか公共工事に投資ができていない部分などで、先行き不安で人材が確保できないというところが表れているんじゃないかと思うわけです。

一概に公共工事を減らしていきながら財政健全化に向けてというような方向性はよく分かるのですが、その辺である程度、地域の小規模な建設業者さんも生き残るための施策を県を初め各市町が実施しないと、そこではなかなか生き残っていけないと。ちょっとバックしたような意見にはなるかと思うのですが、そういうこともよく耳にしますので、ひとつここで意見として言わせていただきたいなというふうに思います。

<会長>

ありがとうございました。

建設業界の課題も含めて、今の悩みも含めてというふうに思っいいと思っますが、我々の業界もよく似たところございまして、本当に経済が沈滞化していきますと人手不足になり、やはり県に活気が出てこないのではないかなと。

そういう意味では、中小企業活性化に向けた課題という部分では些細な話かも知れませんが、非常に大事な経済がどうなるか。これによって県がどうするか、それによって人口が増えるか、という相乗効果になってくるような気がいたします。

今日のご意見を踏まえて、ぜひ平成29年度にお考えいただけたらなと、そんな思いでございます。

人材に関しては、これでよろしいですか。

はい、どうぞ。

<委員>

これも意見ですが、施策の人材確保および育成のところ、アンケートの特に「支援を求めたいことについて」等を読ませていただいたときに、ふと思いますのは、支援を求めたいことについては企業さんが具体的に書かれているのに対して、施策概要をざっと読んで意識されるのは、働き手側の視点であること。企業が求めている部分と働き手の視点は、大きな意味では一つになっていくのですけれども、これだけの内容をさっと見たときには、どうもそこにニーズがマッチしているのかどうかという判断がつきがたいかなというふうに感じてしまうのです。女性であったり、戻ってくる人であったり、若い人であったり、個々に対応した施策であるにもかかわらず、人材不足ということも挙げていらっしゃる企業さんが求めているものが、本当にそこに入っているのかどうかというところを、これだけでは読み取りにくい。

これはすごく大事ことなのではございますけれども、この資料を見る限りという意味で、働き手側の視点がやや重い感じを受けてしまいがちで、実際はそうではないと思うのですが、このアンケートの結果だけを見ていると、非常に人材に対する不足感を感じてしまうのかなというのがあります。これは資料の提示の仕方なのか、その読み取りがもう少しできるといいのかなとちょっと感じました。

<会長>

ありがとうございます。

それでは次、どうぞ。

<委員>

今の人材の問題で言いますと、嘉田知事のときだったのですが、経済界とびわこスポーツ成蹊大学、それから体育協会などと滋賀にJ1をつくろうと。栗東駅の空き地の

ところにサッカー場をつくってスポーツ振興をしようということでしたが、箱物をつくらぬという一言でご破算になりました。

そのときに感じたことですが、実は滋賀県にはサッカー少年団といますか、9万人いるのですね。もう五、六年前ですけれど。その次に多いのが愛知ぐらいですけど、ダントツに滋賀県が高い。そして、滋賀県のサッカー少年の優秀な人材というのは、まさに青田刈りといますか、中学生時代からよその都道府県に持っていかれてしまって、滋賀に優秀な人材が育たない。

その当時、千葉のプロチームを呼んでいろいろ聞いたことですが、サッカー場の建設ということはあるにしても、そういった優秀な人材を当県が確保できる仕組みをつくる。そして、その指導者が言っていましたけど、スポーツというのは紳士たれというのが基本で、優秀な人材が優秀な管理者になり得るわけです。そういった人たちがどんどん育っていく成長県でありながら、それを刈り取るのはよそが刈り取っている。スポーツの例え話で恐縮ですが、優秀な育成方法もあれば、仕組みもある。そういったものが人材育成にさまざまなセクションごとにあるのではないかと。そういったところを、先ほどのお話を伺いながら感じ取らせていただきました。

そういうことから言えば、滋賀県全体の問題でもあろうかと思うのですが、魅力ある人材が魅力ある仕事、魅力ある滋賀県というところにとどまるように、ここにはIターン、Uターン、Jターンと書いてありますけれども、それも含めて、どういう総合的な戦略を練るかというのは、実は小学・中学生時代から始まっているのではないかと。そこら辺の一貫した仕組みづくりというのが、どこかで議論されたらいいのかなと。他府県から見たら本当においしいマーケットでありながら、よそに持っていかれている。これは県の財産の最大の損失だというふうに思っていますので、ご参考になればと思います。

<会長>

ありがとうございます。

はい、それではよろしく申し上げます。

<商工観光労働部長>

ありがとうございます。

委員がおっしゃったスポーツなり、スポーツビジネスも含めて、2024年、8年後に滋賀県で2巡目の国体が開催されることに関して、1つは、当然ハードについて、どこに、どういうスポーツ施設をつくるのかということが言われます。もう1つは、今おっしゃった、選手のことを言われます。ただ、いい選手をいっときだけ集めても、それは多分意味のないことをやっているということで、やっぱり滋賀県の才能ある子どもたちが、滋賀でそのまま引き続きプレーしようとか、スポーツビジネスで働こうと思う場をつくらないことには、まずだめなのだろうなと。それは深く認識しています。

これは県庁の中でも議論をしているのですが、スポーツだけにとどまらず、10年後、15年後に働き始める子どもたちが、滋賀で働きたいと思うのは、どんな滋賀をつくったらそうなるのかなと。つまり、滋賀県出身の学生が、滋賀県にどんな産業があつて、これだったら東京の大学に行っている、あるいは大阪の大学に行っている、滋賀でもう一回働きたいと思えるような長いスパンで物を見ないと、今日言って明日できるものもありますけれども、できないこともありますので、そこはいろんなお声を聴いて、さまざまな場面で議論しながら早い段階からそれに着手できるよう、またいろいろと考えていきたいと思っております。

特にスポーツのところは、8年後にやるためのいろんな施設整備もありますので、それをいかに有効に活用して地域経済の活性化につなげるかというのが非常に大事ですし、単なるスポーツも、先ほどおっしゃっていたサッカーは、サッカーだけであるわけではなくして、その周辺にさまざまな産業が張り付いていくことにもなりますので、そういったものができればすごくおもしろいし、夢のある滋賀になると思います。

貴重なご意見ありがとうございました。

<会長>

ありがとうございました。

何か今日の会議のまとめをしていただいたような気がしています。また逆に、部長さん中心に県の方も動いていただいて、10年・20年後の県のビジョンづくりをし、そ

してどういう人材を育てていくか。それがひいては県の発展につながると、こういうところのお話をいただいたように思います。

人材以外のことで、ちょっと聞いておきたい、意見を言っておきたい、ということはありませんか。いかがでございますか。

はい、何かありますか。

<委員>

取組の方向性が12ぐらいありますけど、実際、皆さんの関心は人材の確保や育成のところであって、今だと何が重要かというのがよく分かりません。平成28年度のケースでは重点項目が3つほど挙がっていたので、今後、平成29年度についてはどうされるのかというところだけちょっと、最後に教えていただければ。

<会長>

分かりました。ありがとうございます。

非常に大事な質問をいただきました。

今のご意見に対しまして、ご回答になるのか、方向性になるのか別としても、事務局からご説明をいただけたらありがたいと思います。よろしく願いいたします。

<事務局>

ありがとうございます。

今ご指摘がありましたように、特に人材というところにフォーカスする部分が必要だとも認識しております。

平成28年度の実施計画におきましてさまざまな施策に取り組んでおりますが、その中で重点事項として、小規模企業者への支援、また地域の特性を活かしたイノベーションの創出、それから、共に働く共生社会づくりの実現という3つの項目を設定しております。本日のご意見も踏まえまして、今後は特に人材の確保・育成、こういった切り口もその重点事項の中に含めた形で、今後、予算編成をしていく中で取りまとめていきたいと考えております。

<会長>

ありがとうございました。

今、大事な部分をご説明いただきました。これに関連して何か聴きたいとか、ご意見はございますか。

よろしいですか。はい、ありがとうございます。皆さん、首を振っていただいているので、ご了解いただき、ご理解をいただけたと思いますので、事務局の方、ひとつよろしく願いいたします。

これで私の思っておりました議題は全部出尽くしましたが、よろしいですか。その他、何かお話をしておきたいということがありましたら、もうちょっと時間はございますが、よろしいですか。

それでは、私の方の役目は終わらせていただいて、事務局の方へバトンタッチをしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

<事務局>

大変熱心なご審議をいただきまして、まことにありがとうございました。

本日いただきましたご意見も踏まえまして、来年度の予算編成ならびに中小企業活性化の実施計画の策定に向けまして、今後進めていきたいと思っています。次回審議会には、平成29年度の実施計画の案などをお示ししまして、また皆様からご意見を賜りたいと考えています。

次回の審議会につきましては、年度末でお忙しいとは存じますが、3月中・下旬を予定しております。また改めて、皆様方のご都合をお尋ねしまして、日程調整を早急にさせていただきたいと思いますので、ご出席を賜りますようによろしく願い申し上げます。

本日は、どうもありがとうございました。

<会長>

ありがとうございました。

それでは、私の方の議事は、これで終わらせていただきたいと思います。

本日は、ご協力ありがとうございました。

■閉会

<商工観光労働部長挨拶>

会長様初め、委員の皆様、本日はまことにありがとうございました。

先ほど、特に、いわゆる人手不足、人材育成についてさまざまなご意見をいただきました。それと今、私どもが感じておりますのは、これも「ひと」という意味ではそうですが、滋賀で創業される方、新たに業を始められる方をやはり増やしていく必要があるのだらうなど。それにもさまざまな支援の手法があるのだと思いますけれども、これも1つ考えなければいけないことだらうと思っています。

それともう1つ、平成29年度といいますと、既に皆様方ご承知の方が多いと思うのですが、来年秋に東京・日本橋で、滋賀県が新たな情報発信拠点を整備・オープンするというのがあります。これを一つのきっかけとして、滋賀県のいろんなものを、東京中心に、あるいは東京から世界にPRするという施策を行ってまいります。

これは、言うほど簡単なものではございません。限られた県の予算の中で、どう効果的に行っていくのかということについてはいろいろ議論されております。これから来年の秋に向けて当部初め各部局で、それこそ横連携を非常に強くしてやらなければいけないことだと思っています。そういう部分においても、また中小企業の皆様方のさまざまな活性化につながるような、新しい販路につながるような仕組みをつくっていくというのが、平成29年度の新たな取組だと思っています。

最後に、もう1つが、今I o Tとか言われている新たなものがたくさんございますので、そういったイノベーション、新しい取組を滋賀からも数多く発信していただく、そういったことにも取り組んでまいりたいと思っています。

先ほど、委員の方から、何を重点にしてやっていくのかというお尋ねもありました。すべてやらなければならないのですが、やっぱりどこかに特化していく部分もあると思います。そういう部分として、今少し私が申し上げたようなことを中心に、これから取り組んでいくのかなと思っています。

また、これは中小企業の活性化とはちょっと違うのですが、物の見方としまして、多くの人が安心して働いて生活できる、やはりそういう仕組みもまた別の意味で必要でございます、それが中小企業の活性化にもつながるということでございます。

国の方も働き方改革ということをやたってございますけれども、労働条件は当然大切でございますけれども、それだけではなくて、社会の中での生活と、働くということがうまくバランスを取りながらやっていくことが、これからの時代にますます必要でございます。そうでないと、若い人が働きながら家庭を持って、次の世代に伝えていくという仕組みができないと思いますので、そういった点も含めまして、幅広い視点を持ちながら取り組んでいきたいと思っております。他にも、観光のことなどがございますが、これについては別途審議会も設けておりますので、そちらの方でもご議論をいただこうと思っております。

滋賀県の企業の99%が中小企業であるという現状を踏まえて、中小企業の皆さんが元気になることで、滋賀をますます元気にしていきたいと思っておりますので、本日の委員の皆様方それぞれに、またそれぞれのお立場から滋賀を元気にするためにご支援なりを賜りますれば、非常に幸いです。

本日は、どうもありがとうございました。